

信濃川水系学識者会議 第5回中流部会 議事要旨

開催日時：平成25年8月8日（水） 9:30～11:30

場 所：まちなかキャンパス長岡 3階 301会議室

議事次第：1. 開会

2. 挨拶

3. 議 事

①信濃川水系河川整備計画（原案）に対する意見について

②信濃川水系河川整備計画案（案）及び附図について

③大河津分水路改修事業を含む信濃川中流部における治水対策の計画段階
評価について

④信濃川水系河川整備計画案（案）の費用対効果について

⑤今後の進め方について

⑥その他

5. 閉 会

○議事

①信濃川水系河川整備計画（原案）に対する意見について

（委員 A）

- 「歴史・文化・人とのかかわりに関する主なご意見」において、『小学生が河川にふれあう場となるような環境整備を…』とあるが、小学生に限らず児童・生徒に範囲を広げることは可能か。

（事務局）

- 信濃川水系河川整備計画案（案）（以下、「案（案）」という。）では『子供たちが』や『小・中学生との協働』、『学校の教育活動』と記載している。

（委員 B）

- 中流部の代表鳥類としてオオヨシキリ、ホオジロ、カシラダカが挙げられているが、カシラダカは信濃川を渡りの中継地として利用しているものであり、「動植物の生息・生育・繁殖状況」に記載するのは適切でない。中流域を代表する繁殖鳥類として、オオヨシキリ、ホオアカ、アオジ、コヨシキリを挙げてもらいたい。余裕があれば、「秋の渡りの時期にはカシラダカなど多数の鳥類が休息地として信濃川を利用しています。」という説明を追記できないか。

（事務局）

- 相談させていただき修正したい。

(委員 C)

- 河川空間利用の散策の数が増加している理由は何か。H18 が他年調査と比べてスポーツ・釣りが少なくなっている理由は何か。

(事務局)

- 散策の数の増加理由としては、堤防舗装によるもの、近年ジョギングが増加傾向にあることが要因であると考えられる。また、平成 18 年のスポーツが少ないが、調査は年間で 7 日間実施し、集計数を 1 年に引き延ばす方法を採用しているため、調査時期や天候による影響を受ける。このような影響を受けることがある旨の注釈を追記する。

(委員 C)

- 田んぼダムについて、上・中流部では『検討』、下流では『実態調査』と表現に違いがあるがその理由は何か。

(事務局)

- 上・中流部では無堤区間が多く存在しているが、下流部では平成 16 年度からの復築事業により堤防がほとんど完成しているため、表現方法を変えている。

②信濃川水系河川整備計画案（案）及び附図について

(委員 A)

- 「自然環境」で記載のある上流部、中流部、下流部は、上流部（千曲域）、中流部（信濃川域）、下流部（信濃川域）と表記させた方がわかりやすい。

(事務局)

- （案（案）第 1 章第 2 節 3.）「計画対象区間」で上流部、中流部、下流部について定義している。

(委員 A)

- 下流域に向かうほど外来種類、帰化率とも高くなっているのに、上流部における『近年は外来種が増加している』というコメントは削除したほうが良いと考える。

(事務局)

- 外来種に関するコメントについては、上流部会で諮りたい。

(委員 D)

- 「環境学習・防災教育等への支援」で表記されている『子供たち』は、文部科学省で

は「子ども達」と表記されていたと思うので確認をお願いしたい。また、「おもしろさや恐ろしさ」を併記することに違和感を感じる。時に人間生活を脅かす川の変化が怖ろしいという観点から「恐ろしさ」ではなく、畏怖をもって川を見つめる意味から「怖ろしさ」と表記すべきではないか。

(事務局)

- 表現については精査する。

(委員 E)

- 「ふれあいの場の整備」について、中流部の『広く水辺空間とまち空間の融合を図るための環境構築』とは公園整備のことを指すのか。上流部で記載されている『まちづくりと一体となった河川空間の整備』とは意味が違うのか。

(事務局)

- 河川敷の利用などについて地域と議論しながら決めていくという意味である。

(委員 F)

- 「土砂動態及び土砂の流下による河川環境の変化の把握」について、中流部は大河津分水路があるため、河川のみではなく海岸への影響もあると考えられる。海岸管理者との連携・情報交換はされることになるのか。

(事務局)

- 案(案)では河川法に基づき河川を中心とした表現をしているため、『関係機関と情報を共有し、必要に応じて連携…』という表現に留めているが、関係機関と連携する必要性は常に認識している。

(委員 A)

- 不法行為について、不法耕作に対して監督・指導するとあるが、もう少し寛容な対応はできないものか。

(事務局)

- 法律に従わないものについては、河川管理者として毅然として対応しなければならない。

(委員 G)

- 「水域には水量が豊富で瀬と淵の連続した清流がみられ、…」という文には違和感がある。また「アユ、サケ、ヤマメ、カジカをはじめとした魚類…」は「アユ、サケ、

ヤマメ、カジカなど多様な魚類…」、「アユ、サケ等の回遊魚…」は「アユ、サケ等の通し回遊魚…」とした方が適当である。

(事務局)

- 正確な表現に修正する。

(委員 G)

- 上流部にのみ「魚類ではブルーギル…の特定外来生物が確認されており、今後の拡大が懸念…」とあるが、中・下流部では触れなくてよいのか。外来魚に関して中流部ではどう対応するのか。

(事務局)

- 中流部では外来魚の拡大を危惧するとまでの意見を頂いていないが、現状を再度精査して必要であれば修正を検討したい。

③治水対策の計画段階評価について

(委員 H)

- 河口付近の掘削で流下能力が向上するとあるが、可動堰地点での流量を増やすということか。

(事務局)

- 大河津可動堰は基本方针对応で造っているため器はあるが、河口部の狭窄による影響で河道が流下能力不足となっていることから、河口を拡げて流れやすくするものである。

(委員 C)

- 昭和 56 年洪水が流下した場合の便益は代替案でも同じなのか。

(事務局)

- 昭和 56 年洪水が流下した場合の便益は理論上同じであると考えられる。

(委員 C)

- 4 つの案にコスト面で極端な差があるわけではなく、各案の分析（比較）において、コストよりも実現性や柔軟性の点で他の案に致命的な問題があったために①案を選んだ方が良いということになったのか。

(事務局)

- 対策案では実現性が第一と考えているが、コストはどうしても注目される点である。

(委員 F)

- 大河津分水路山地部掘削では右岸側の地すべりを踏まえて左岸側を掘削する計画なのか。

(事務局)

- 左右岸のどちら側を掘削するかは計画段階のため回答できない。ただし、地すべりを起こさないような事業計画を立てる必要があると認識している。

④信濃川水系河川整備計画案(案)の費用対効果について

(部会長)

- 維持管理費はどのように考えているのか。

(事務局)

- 30年後に計画が完了、整備後50年を対象にB/Cを評価している。維持管理費はマニュアルに従って算定しており、社会的割引率を考慮している。

(委員 C)

- 「計画対象規模 1/150」とあるのは、氾濫の発生確率ということか。また、「確率規模別被害軽減額」の「確率」は何の確率なのか。

(事務局)

- 計画対象規模 1/150とは、洪水の年超過確率 1/150のことである。確率規模別被害軽減額の確率も洪水の年超過確率を意味する。

(委員 C)

- 当面事業のB/Cが1.7で、完成すると総便益が大きく出るという構造であるならば、前倒して事業を実施することで便益の発現を早められるのではないか。

(事務局)

- 大河津分水路改修事業については一連の工事が完成して初めて効果を発現するものである。本事業は大規模事業であり、予算の制約もあるため、便益の発現までは相応の期間を要する。

(委員 C)

- 完成した状態での便益を主張した方が意味があると思われるが、当面の事業でも一定の便益があると主張したいために当面の便益を出しているのか。

(事務局)

- 統一的な決まりによって算出しているものである。

(委員 I)

- 十数年前に大河津分水路可動堰の計画に携わっていたが、可動堰以外の工事が現在になっても動いていないのが心配である。計画の早期展開をお願いしたい。

(事務局)

- 整備計画が策定されなければ新規事業の採択は厳しいため、しっかりと整備計画を作成し早期に事業化できるように働きかけていきたい。

⑤今後の進め方、⑥その他について

(意見なし)

以 上